

# 第2次小郡市男女共同参画計画 令和2年度重点施策 実施状況報告書

## 1 DV被害者支援体制の充実

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P9. 10）】

- DV被害者の支援について、被害者への適切できめ細やかな支援を継続して行う。
  - ・ 庁内関係課で、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深める。
  - ・ 関係機関との連携を強化する。
  - ・ きめ細やかな支援を行うために対応マニュアルを適宜見直し、その整備充実を図る。
  - ・ 新型コロナウイルスの影響による生活不安やストレスにより懸念されるDVの増加・深刻化に対応するため、支援体制の強化、相談先の一層の周知に努める。

### ▼実施状況報告

- (1) 女性ホットライン事業担当者会議（協定自治体、受託者）（R3.1.12）
- (2) 配偶者からの暴力防止北筑後地域連絡会議（書面による開催 R3.2.17）
- (3) DV被害者等支援庁内連絡会（R2.10.19）
- (4) 「DV被害者支援対応マニュアル」の運用と見直し
- (5) 「おごおり女性ホットライン」の広報やホームページによる周知
- (6) 「DV相談+（プラス）」の周知

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加・深刻化が懸念されることから、内閣府が緊急的に開始した相談窓口です。

（ ホームページ：R2.4.20 掲載、コロナ関連ページにリンクを作成  
SNS（フェイスブック、ツイッター）：R2.3.31、R2.4.10、R2.4.20、R2.6.10、R3.2.6  
（SNSでは、外国人向けにやさしい日本語による周知も行った）

- (7) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～11/25）の啓発

（ 広報紙：R2.11.1 啓発記事掲載  
ホームページ：R2.11.2 啓発記事掲載  
SNS（フェイスブック、ツイッター）：R2.11.2、R2.11.9、R2.11.17

### ▼今後の取組

DV被害者等支援庁内連絡会において、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深め、関係機関との連携を強化する。対応マニュアルを適宜見直し、その整備充実を図る。

新型コロナウイルスの影響により懸念されるDV被害への対応として、啓発及び相談窓口の周知に継続して取り組む。

## 2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(2) N○1（計画書P20）】

- 「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。
  - ・ 令和2年度中に改選される審議会委員等において、女性委員の増加に努める。
  - ・ 新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上になるよう努める。
  - ・ 関係団体への依頼文に、当該団体の長等の職にある者や役員に限らない旨を明記するなど、女性登用を推進する。
  - ・ 幅広い人材登用を推進するため、積極的な公募委員の活用に努める。公募委員のうち、2分の1以上が女性委員となるよう努め、女性の参画機会の充実を図る。

#### ▼実施状況報告

(1)令和3年4月1日現在 33.0%

・任期に伴う改選があった審議会等:9

(女性登用率 上昇:2、下降:4、変化なし:3)

・団体内の役割変更等に伴う委員変更があった審議会等:4

(女性登用率 上昇:2、変化なし:2)

・新規の審議会:1

#### ▼今後の取組

(1)団体に委員選出を依頼する際に、役職者に限らない選出を依頼する。また、公募委員の登用等を検討するなど、女性の参画推進、参画機会の充実を図る。改選時期に合わせて、庁内で積極的な女性登用の推進への協力依頼を行うなど、各所管課で共通認識をもって取り組む。

### 3 地域や家庭、職場における男女共同参画の推進

【該当施策：基本目標1 主要課題1 施策の方向性(1)N○2, N○3 (計画書P3)】

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(3)N○1, N○2 (計画書P20)】

【該当施策：計画の推進体制

(2)市民と共同して進めるまちづくりN○4 (計画書P24)】

- さまざまな分野において男女共同参画のまちづくりを推進するために、男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努める。
  - ・家庭や地域における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
  - ・職場における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
- 小郡市・小郡市教育委員会主催の講座、コミュニティセンターを始めとする地域主体の講座等、あらゆる分野の講座、研修会等において男女共同参画の視点を取り入れる。
  - ・女性の社会参画についての視点
  - ・男性の家事、育児参画につながる視点
  - ・意識向上に関する視点
- 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会等、地域の関連団体との連携を図る。
  - ・地域活動における男女が共同で参画する体制づくりの推進。

#### ▼実施状況報告

(1)おごおり女性協議会に対し、審議会等委員への委員選出など連携して取り組んだ。

(2)おごおり女性協議会が発行した情報紙を区長に送付した。例年開催する「おごおりフォーラム」(講演会)の代替事業であり、コロナ禍におけるアンガーマネジメントや男女共同参画視点の防災をテーマにした内容になっている。

(3)男女共同参画を身近に感じてもらうため、広報紙で女性区長と女性を積極的に地域役員に登用している区長を紹介し、インタビュー記事を掲載した。

(4)広報紙の男女共同参画の啓発ページのタイトルを「Gender Equality～今とこれからの輝いて生きる～」に変更し、内容の充実を図った。

#### ▼今後の取組

(1)区長会や協働のまちづくり組織等の地域活動を行っている市民に対し、男女共同参画に関する講演会等への参加、また役員への女性登用や取組への参画を促していく。

(2)おごおり女性協議会と連携し、地域における男女共同参画について取り組む。